

令和7年度の特定日曜日について

<特定日曜日について>

平成24年1月より、皆さまの部屋利用の利便性を鑑み、月に1度の日曜日を特定日曜日として、聴覚障害者関係団体（※）の予約について、6ヶ月前から受け付けます。

従来、窓口にて受付及び抽選を行っておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、特定日曜日の受付方法を下記の通り変更させていただきます。

<申し込み手順>

1. 別紙（2ページ）にて、特定日曜日と予約受付開始日をご確認ください。
2. **予約受付開始日の午前0時から午前9時まで**に、団体名・担当者・連絡先・予約日時・希望部屋・利用人数を記入して、以下の方法でセンターに連絡してください。
 - ・メール：office@kanagawa-wad.jp
 - ・FAX：0466-27-1225
 - ・電話：0466-27-1911（電話での受付は、午前8時30分から開始）
3. 午前9時に申請のあった団体の利用希望対象施設を集約し、予約が競合する場合はセンターにて抽選を行い、利用団体を決定します。
4. 抽選結果は、申し込み団体に連絡いたします。

<補足事項>

- ・予約受付開始日の午前10時以降は、電話、FAX、メール及び来所等で先着順に、部屋利用の予約を受け付けます。

（※）特定日曜日の予約対象となる聴覚障害者関係団体

- ・公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会
- ・神奈川県聴覚障害者連盟
- ・特定非営利活動法人神奈川県中途失聴・難聴者協会
- ・神奈川県手話通訳者協会
- ・神奈川盲ろう者ゆりの会
- ・神奈川手話通訳問題研究会
- ・神奈川県手話サークル連絡協議会
- ・神奈川県要約筆記協会
- ・神奈川県要約筆記サークル連絡会
- ・人工内耳友の会神奈川

（順不同）

令和7年度の特定日曜日と予約受付開始日について

令和7年度の特定日曜日と受付開始日は以下の通りとなります。

特定日曜日	予約受付開始日
令和7年 4月 6日 (日)	令和6年 10月 8日 (火)
令和7年 5月 11日 (日)	令和6年 11月 12日 (火)
令和7年 6月 8日 (日)	令和6年 12月 10日 (火)
令和7年 7月 6日 (日)	令和7年 1月 7日 (火)
令和7年 8月 3日 (日)	令和7年 2月 4日 (火)
令和7年 9月 7日 (日)	令和7年 3月 7日 (金)

- ・ 予約受付開始日は、原則として6ヶ月前の当該日です。
- ・ ただし当該日が日曜日・休館日の場合には、火～土曜日の翌開館日となります。
- ・ 上記理由などにより、当該日と予約受付開始日が異なる場合は、**赤色で表示**してあります。
- ・ 6月の特定日曜日は、第2日曜日となります。
- ・ なお、令和8年度の特定日曜日と予約受付開始日につきましては、令和7年9月～10月頃に掲載予定です。